

JAPAN FEDERAL MEDICAL COOPERATIVE ASSOCIATION

全医協連ニュース

# JMCA NEWS



発行＝全国医師協同組合連合会

平成 22 年 1 月 1 日発行

No. 115

初茜号

特集

## 第37回通常総会 <東京・日本橋>

[通常総会・懇親会／記念講演／理事長朝食会]



CONTENTS

◆特集 4

## 第37回通常総会 <東京・日本橋>

[通常総会・懇親会／記念講演／理事長朝食会]

- 2 年頭所感  
小林 照尚 (全医協連会長)  
唐澤 祥人 (日本医師会会長)
- 15 新役員組織図
- 16 新役員紹介
- 20 NUMBERS® 南蛮図……菅原克郎
- 22 旅のブラックエッセイ「コモド大蜥蜴とは? 大阪・札幌日帰り旅行!」……松井昭男
- 24 全国温泉巡り「懐石 海石榴(神奈川・湯河原温泉)」
- 26 旬の食べ物紹介「栗かん」(新潟)、「のどくろ一夜干し」(下関)
- 27 医師協の雑誌から「滋賀県医師協ニュース、いわて医師協だより」……河辺忠郎
- 28 特別寄稿「新しい公益法人制度について」……田中秀治
- 47 ブロック便り「九医協連「第29回通常総会」、東北北海道医協協議会・事務研究会、中医協連「第35回職員研修会」、医師協四国ブロック協議会、岐阜県医協創立40周年記念式典
- 60 水彩の旅「旅の風景・スケッチ日和」(第1回)……大森俊次
- 62 書籍紹介「獅子」「恐慌は日本の大チャンス」「創造力を生かすーアイデアを得る38の方法ー」
- 64 JMCギャラリー(岩田章男)
- 68 理事会だより……岩田章男

30	<b>[福祉部]</b> ・平成21年「生命保険販売促進キャンペーン」入賞者の声 ・平成21年「生命保険販売促進キャンペーン」表彰式 ・全国医師協同組合連合会LICメンバーの紹介 ・全医協連取扱い保険商品一覧
36	<b>[調査企画部]</b> ・平成21年 事務局代表者会議報告
38	<b>[購買部]</b> ・購買部取扱い商品のご案内
66	理事会・部会だより／マンガ

- 69 俳壇／編集後記



表紙・目次写真

昨秋急逝された全医協連購買部会員・柴田和紀先生(京都保事協副理事長)は、日本全国を旅し素晴らしい写真作品をたくさん遺されました。冬枯れの山里に春を告げるこぶしの花が、柴田先生の静かな優しい人柄を偲ばせます。 写真提供(表紙、目次)：柴田和紀

# 第37回通常総会

全国医師協同組合連合会

「第37回通常総会」が、

平成21年11月1日午前9時30分より、  
東京・日本橋のロイヤルパークホテルで  
開かれました。

ここでは、総会と理事長朝食会の模様、  
前日に行われた記念講演と懇親会の様子  
をご紹介します。



総会風景

長崎市医師会協同組合

次に広報部としてJMCニュースの内容充実にも多大な貢献をされた2名の先生に感謝状と金一封を贈呈しました。

千葉市医師協同組合 水野幸一先生

千葉市医師協同組合 霜礼次郎先生

続いて、来賓としてご出席賜りました

日本医師会副会長 宝住与一先生より、

日本医師会唐澤祥人会長からのご祝辞を

頂戴した後、全国中小企業団体中央会

瀬戸 実理事・事務局長からご祝辞をい

いただきました。

その後、当連合会 鮎川 魏副会長を議

長に選出し議案審議に入りました。

第1号議案

平成20年度事業報告並びに決算書類

等の承認を求める件

第2号議案

平成21年度事業計画案並びに収支予

算案の承認を求める件

第3号議案

平成21年度賦課金決定の件

第4号議案

平成21年度借入金最高限度額決定の件

第5号議案

平成21年度役員報酬決定の件

第6号議案

役員任期満了に伴う選任の件

これら議案は協議の結果すべて承認され

ました。  
こうして議事はスムーズに終了し、今

兵庫県医師協同組合

引き続き購買部は「直接供給幹旋高」C

OPP商品幹旋高「JMCキャンペーン

幹旋高」個別キャンペーン幹旋高「書籍

幹旋事業幹旋高」等において、優秀な成績

を挙げられた次の5組合を表彰しました。

蒲田医師協同組合

西東京医師協同組合

岐阜県医師会協同組合

静岡県医師協同組合

通常総会は、長野幸雄総務担当理事の  
司会により始まり、小林照尚会長の挨拶  
の後、組合表彰に移りました。

福祉部は伸展率、伸展掛金をポイント

化し、優秀な成績を挙げられた次の5組

合を表彰しました。

宮城県医師協同組合

荏原医師協同組合

城北医師協同組合

横浜医療協同組合

## 小林会長挨拶

皆様、おはようございます。

昨日は、重金敦之先生による池波正太郎の話、それに引き続き懇親会で庄野真代さんの素敵な歌を聞かせていただきまして、お楽しみいただけましたでしょうか。

また今朝は早くから、理事長先生方には理事長朝食会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。お疲れのこととは思いますが、頭のトレーニングをしたあとで、本日の総会、よろしく願っています。

本日は、全医協連の第37回通常総会ですが、無事に総会を開催することができるとも、常日頃より皆様の全医協連に対する絶大なご支援ご協力の賜物と、厚く御礼申し上げます。

さて、この1年を振り返ってみますと、まず、昨年の第36回通常総会の直前の9月に、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融危機・資本市場の混乱が発生しました。とりわけ日本の経済は戦後最大の落ち込みとなり、国民の生活に深刻な影響を与えて、現在も回復には程遠い状況が続いています。

世界最大の保険の巨人であったAIGグループが経営危機に陥り、米政府から



全医協連 小林会長



全医協連  
力丸常務理事



石川県医協  
小森理事長

期をもって退任される6名の役員に対して感謝状と記念品を贈呈し、退任役員を代表して、力丸 修福社担当常務理事が謝辞を述べられました。

来年の通常総会の開催地である石川県医師協同組合・小森 貴理事長よりご挨拶があり、最後に眞瀬 静副会長より閉会の辞が述べられ、通常総会は滞りなく終了いたしました。

巨額な資金援助を受けて経営の見直しを進めています。全医協連の保険事業では、AIGグループは大きなウエイトを占めています。AIGの信用失墜は多くの契約者の皆様に多大なご心配をおかけしました。

また永年提携関係にあった大和生命が破綻しました。大和生命の更生計画は東京地裁に認められ、米国のプルデンシャルグループの支援を仰いで業務を再開しています。しかしながら破綻の影響は大きく、契約者の皆様に多大なご迷惑をおかけしており、全医協連としても深くお詫び申し上げます。

全医協連としては、右肩下がりで推移している保険事業を何とか食い止め、上昇傾向にもっていくための検討を始めていますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

危機の第2は、新型インフルエンザの流行により、第一線で医療活動や予防・ワクチン接種に当たられる組合員の先生方には、今まで経験したことのないことを強いられることです。これらの任務は医師本来の使命とはいえず、それを医協が支援していくことは、従来の医協活動では想定していなかったことであります。そこで、全医協連としては、昨年度の事業計画においてパンデミックを予想して大規模災害に対する対策の検討開始を盛り込みました。そして実際にパンデミ



組合表彰 福祉部



組合表彰 購買部



組合表彰 広報部

ックが発生した現在、購買部にて予防商品であるサージカル・マスク、イオン発生器などの在庫管理を開始し、医協の在庫管理と補完しあいながら、状況に応じて迅速に対応していく体制を敷きました。

危機の第3は、8月30日の総選挙で、永年続いた自民党政権に替わり民主党政権が誕生しましたが、政権交代により全医協連も間接的な影響を受けることです。協同組合を特定政党のために利用することは中小企業等協同組合法によって禁止されており、全医協連は従来から政治的中立を保っております。

しかしながら、医療制度やそれに付随するレセプト・オンラインのシステム導入などは政治に直結している問題であ

り、これら制度の改定によっては医業を廃業せざるを得ない組合員も出て来ることは予想され、全医協連としても会員減少の脅威に晒されているともいえます。

そこで、全医協連としては、加入組合の拡大に務めております。

現在、全医協連に加入する組合は53単医協と5連合会ですが、逆に、医協が全く無い県が11、医協はあっても空白市町村がある都県が13あります。そこに医協を新設することです。

喜ばしいことに、昨日の懇親会にてご紹介しました通り、本年8月1日には愛媛県医師協同組合が加入され、また9月1日には東京都の城西医師協同組合が加入されました。

医協設立は並大抵のことではできません。日本医師会または県医師会のご協力を得て進めていくと同時に、皆様の強力なご支援をお願いする次第です。

以上の通り、全医協連の環境と当面の課題について概要をお話しましたが、最後に、本年5月に設立した「一般社団法人JMC厚生会」についてご説明いたします。

休診共済会には共済事業の廃止に伴う余剰金がありますが、休診共済会の法的性格は「権利能力なき社団」であるため、余剰金の帰属は法的には「会員全員の総有」であり、会員個人には帰属しない性格の資金です。この資金を各医協・組合員・休診共済会の会員のために、どのように使用したらよいのか、この2年間、常務会で検討してきました。

その解決方法として、全医協連と休診共済会が社員となって一般社団法人JMC厚生会を設立し、休診共済会の資金を基金として移管のうえ活用することになりました。

一般社団法人は、昨年12月の公益法人改革制度でスタートした法人制度です。

JMC厚生会の第一番目の活用案として、売りに出されていた全医協連会館に隣接する更地を購入しようとしていましたが、残念ながら他に売却されてしまいました。

従って、現在、新たな事業について常務会にて検討をしております。皆様にも

一緒になつて考えていただければ幸いです。

終わりに当りまして、再度、皆様から1年間にわたりご支援ご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます。私の挨拶といたします。

## 祝 辞

(日本医師会  
宝住与一副会長代読)



日本医師会 宝住副会長

全国医師協同組合連合会第三十七回通常総会をお迎えになるにあたりまして、日本医師会を代表して、一言ご挨拶させていただきます。

全国の医師協同組合におかれましては、組合員の多様な生活ニーズに 대응して、医療経営の安定、医師福祉の向上に大きな成果を挙げてこられました。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、先の第四十五回衆議院総選挙におきまして、民主党が衆議院第一党となり、民主党を中心とする新政権が発足しました。今回の選挙結果は、長年にわた

る医療費抑制がもたらした地域医療崩壊の現実をはじめとして、国民が医療を含めた社会保障制度をより充実したものにすることを強く求めたものであると考えます。日本医師会は、新政権に対し、これまでと同様に、国民の生命と生計を守る社会保障理念に基づいた国民皆保険制度、地域医療をあくまでも堅持・再建するよう政策提言を行う所存であります。皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援をお願い申し上げます。

他方、昨年九月のリーマンショック以来、世界経済は依然として混乱しております。とりわけ、我が国の経済は、失業率が急速に悪化するなど極めて深刻な状況にあり、医療機関の経営におきまして厳しい状況におかれております。

このような状況にありまして、医師協同組合は、地域医療の現場にある医療機関にとりまして、誠に力強い支えとなっているところであります。今後とも、医師福祉のため宜しくお願い申し上げます。次第であります。

結びになりましたが、貴連合会の今後ますますのご発展を祈念するとともに、貴連合会の役員員の皆様並びに本日ご列席の皆様のご健勝と、総会の成果が実り多いものとなりますよう期待いたします。挨拶といたします。

平成二十一年十一月一日

日本医師会会長

唐澤祥人

## ● 懇親会について

### 懇親会



庄野真代さん

懇親会は総会に先立ち、前日の午後7時より開催されました。

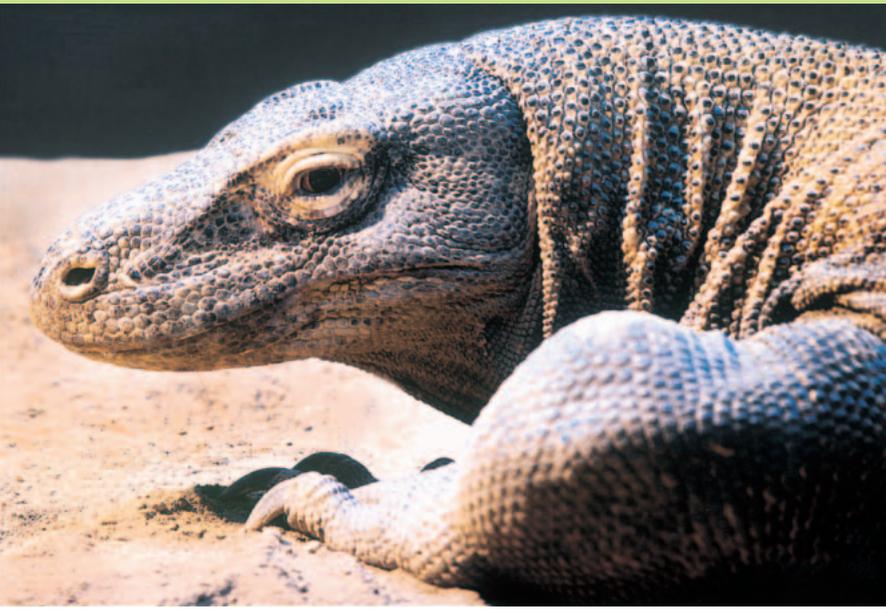
小林照尚会長の開会の辞により始まり、全医協連の現況、会員拡大の方針等から江戸の下町情緒あふれる話まで散りばめられ、全国から参加された会員の皆様方への歓迎の辞を述べられました。

続いて御来賓の日本医師会副会長の岩砂和雄先生のご挨拶をいただき、政田義徳先生の乾杯の音頭で、宴が始まりました。ショーは庄野真代さんの「中央フリーウェイ」「異邦人」に始まり、「飛んでイスタンブール」で結ぶものの、会場であるロイヤルパークホテル内は歌声に魅せられて興奮の渦の中、盛大なアンコールに添えて「Be yourself」へと続きました。ショーの終わりに岩田章男専務理事より花束贈呈が行われました。

各テーブルでは歓談が弾み楽しいひと時は満足のうちに真瀬 静副会長のお礼の挨拶でお開きとなりました。

(文責：前広報部 柴田好一郎)

# コモド大蜥蜴とは？ 大阪・札幌日帰りの旅行！



コモドオオトカゲ「コナン」(写真提供：札幌円山動物園)

平成二十一年七月下旬に関西地方のテレビ放映で「札幌円山動物園で「コモドドラゴン」を展示しています。」と僅か二、三秒の放送を偶然聞いた。前からコモド大蜥蜴の事は知っていたが、まさか北海道に來ているとは思わなかった。しかもインドネシア政府からの借り物で九月三十日には故国へお帰りになる(?)予定だという。

私の貧弱な知識によれば、コモド島はインドネシア・スンダ列島の東部にある島で、コモドオオトカゲ(コモドドラゴン)は身長平均三・二メートル、陸の鱈と呼ばれ小型哺乳類や鳥卵等を捕食して繁殖しているという。生態はテレビ放送で二、三回見た事はあるが実物にお目にかかった事はない。

さあこの機会を逃がしたら生きている間に二度と見る事の出来ないだろう大蜥蜴、是非見なければ、と一瞬にして決心した。所が北海道へ行くのが大問題。家の事情で一晩空ける事が出来ない。ここぞで思い出したのは昔といっても三、四十



年前の事、東京白金台在住の某社長夫人が札幌ラーメンを一杯食べたい為、北海道へ飛行機で往復されたという逸話。よし！これを決行すれば良いと即座に決心。時刻表を調べて朝一番の飛行機で発ち最終で戻れば札幌で約五時間ある。然し傘寿を越えた爺を一人出すのは心配だと家内と息子が云う。誰か一緒に行く友はいないかと探しても「そんな阿呆らしい旅行」という返事のみ。かくなる上は一人で行くと言言、JTBの営業所へチケットを買いにゆく。九月下旬の平日の木曜日と指定して、日帰りだと云ったら受付嬢が変な顔をした。斯く斯くしかじかと説明したら呆れた顔をしながら、航空券の他に親切にも千歳札幌間のJRの切符、札幌市内の地図、円山動物園の案内図等皆用意してくれた。



この飛行機に乗りました



立っているのは保育園の年長児



強行軍に疲れ気味です

愈々当日は五時起き、朝食は空弁購入予定。六時に家を出て六時四十分の京都駅前発の伊丹空港行バス乗車、無事八時三十分の日航機で千歳へ向かった。機上から空弁を食べながら遠くに富士山の上部を眺め、十時半新千歳空港に到着した。気が急ぐからすぐにJRの快速に乗車、札幌駅からタクシーで円山動物園へ駆け付けた。不取敢何が何でもコモドドラゴンという事で爬虫類館に向かう。暖房付きの室内は生臭い臭気一杯の中に大蛇や他の蜥蜴と共に大蜥蜴が二匹遊んでいた。

まだ子供らしいが身長は一八〇センチ位がノソノソ歩き廻っていた。沢山来ていた保育園児と一緒に目を輝かせて眺めること十数分、下手な写真も数枚撮ったし、思い残す事なしと満足感に浸りながら引き上げる事にした。動物園を出て丁度路線バスが来たので乗車した。これが結構なバスで市内の観光名所を廻って最終JR札幌駅前に到着するバス。動物園を出て先ず大倉山ジャンプ競技場へ行く。約五分停車、車内より眺める。料金が一乗車二百円で下車して見物する度に二百円要るか

ら車内よりの観察をする。北大構内、大通公園、時計台等々を廻ったらしいが、一部は居眠りして記憶が途切れている。結局札幌駅に戻ったのが午後二時半、二時四十分の列車で新千歳空港へ戻った。いくら日帰り旅とはいえ北海道へ来て札幌ラーメンを食べなければ男の恥(？)、空港内のラーメン横丁で呼び込みを牽かれて食べたラーメンは大きいギョウザがキーパー旨いとテレビで叫んでいる様な代物では無かった。老人の味覚には合わないが、仕方が無い。次はお土産の選定ソロソロ流行遅れであるが「白い恋人」のお菓子を人波掻分けて購入、宅配便を手配して一休み。日航の伊丹行便に乗り日本上空を半分眠り乍ら大阪に着いたのが七時半、京都の自宅に帰ったのが九時過ぎであった。朝六時から夜九時、十五時間の北海道コモドドラゴン見学の旅行であった。阿呆らしい旅だったがこれに味をしめこの頃は次の目標を模索している日々である。

● 円山動物園基本情報より  
和名：……コモドオオトカゲ

英名：コモドドラゴン

棲息地：インドネシア

固体情報：オスコナン：身長二二八センチ、

体重五四・五キロ、

誕生日平成十四・四・二十六

メスコニ：身長一八〇センチ、

体重二三キロ、

誕生日平成十四・六・二十五

# 新しい公益法人制度について

前内閣府公益法人行政担当室企画官 田中秀治



## はじめに

新しい公益法人制度が平成二十二年十二月に施行されてから一年が経ちました。この機会に、新しい制度とその実施状況についてご紹介させていただきます。

## 1. 新制度の概要

民法に基づくこれまでの制度では、公益法人を設立するには各省庁等からの許可が必要とされてきました。個々の社団や財団の公益性をそれぞれの省庁が独自に判断し、公益性があると認められた場合に設立が許可されました。

新しい制度では、法人の設立と公益性の判断が分離されました。株式会社と同様に、法律に定められた一定の要件を満たしていれば、登記を行うだけで法人を設立することができるようになり、これを一般社団法人または一般財団法人と呼ぶことにしました。そして、その中で、公益認定を受けたものを、新制度における公益法人ということにしました。この

公益認定の要件は、法令等で具体的に定められており、個々の法人を認定するかどうかは、民間有識者からなる合議制機関における審議の結果に基づいて一元的に判断されることとなります。

さらに、法人の監督も大きく変わりました。これまでの監督は、民法には簡単な規定があるだけで、それぞれの省庁の裁量によるところが大きいものでしたが、新制度の下では、法令の定めるところに従って、認定基準を満たしているかを継続的にチェックしていくこととなります。公益認定やその後の監督は、これまでの自由裁量から法令の基準に基づくものとなり、予測可能性が大きく高まります。

新しい制度は、昨年十二月一日に施行されており、すでに新制度の下で設立された法人も活動を始めています。新制度の施行より前に、民法に基づいて社団、財団として法人格を取得していたいわゆる公益法人は、特例民法法人として当面の間はこれまでとほぼ同様の取り扱いを受けることとなりますが、平成二十五年

十一月末までの五年間の移行期間中に、新制度の一般社団・財団に移行するか、新制度の公益法人に移行するかの選択をすることとなります。

## 2. 新制度のポイント

今回の制度改革では、「民による公益の増進」をテーマとして掲げ、民間部門の創意工夫による公益活動が盛んになることを目指しています。従来の公益法人制度では、主務官庁が細部にわたって裁量的な指導監督を行ってきたケースもありますが、新制度の下では、法人運営はそれぞれの法人の自主的な決定に委ねられることとなります。

これを支えるために、新制度では二つの側面から制度を整備しました。まず、法人のガバナンスが確立されるように、組織に関する規定を整備しました。公益法人制度改革に先立って会社法の全面的な見直しが行われましたが、その議論も踏まえつつ、一般社団・財団に関する法律が民法から独立したものとして制定され、

非営利法人組織のガバナンスに関する規定が整備されました。もう一つは、ディスクロージャー(開示)です。一般社団・財団についても、法人を取り巻く利害関係者の調整という観点も踏まえて一定のディスクロージャーが定められています。公益認定を受けた法人については、これに乗せする形で、内容、対象ともに広汎なディスクロージャーが義務付けられています。

このように、新制度では、法人の自発的な意思決定に基づく活動を最大限尊重することとし、その前提としてガバナンスの確立を求めるとともに、公益認定を受けた法人については、旧来の主務官庁による監督に代えて、ディスクロージャーを通じて国民一般に対して説明責任を果たしていくことを求めているのです。

### 3. 新制度の実施状況と今後の見通し

新公益法人制度が施行されてから一年が経過しました。この間、民間有識者からなる合議制機関として内閣府に設けられた公益認定等委員会では、ほぼ毎週委員会を開催し、具体的な申請案件等について審議を重ねてきました。

公益認定等委員会では、既に五十九件の申請についての答申を出しています。その内で従来の公益法人からの移行申請は四十九件あり、公益法人への移行が認定されたものが三十七件、一般法人への

移行が認可されたものが十一件となっており(他に一件が不認定)。これに、各都道府県が所管する法人を加えると、十一月末現在で、既に七十二の特例民法法人が新制度の法人に移行し、新たなスタートを切っています。また、昨年十二月以降に設立された法人で公益認定を受けたものも内閣府所管で九法人、都道府県所管を加えると全国では十六法人を数えます。

他方、旧制度下で設立された公益法人は、社団法人と財団法人を合わせて全国に約二万五千あります。新制度の施行から一年が経ちますが、移行を済ませた法人はそのごく一部に過ぎません。移行の申請を行い、現在審査中となっている法人も、内閣府所管のもので約百八十件、都道府県所管のものも合わせても三百件弱であり、申請状況は低調と言わざるを得ません。これは、新制度に対応するために組織・運営や事業の見直しを行っている法人が多いことや、認定・認可の実例も少ないため、暫く様子を見たい法人も少なくないことなどが理由となっているようです。

また、審査に要する期間は、法人によりまちまちですが、平均して四ヶ月強となっております。審査に期間を要する理由としては、新制度の理解が必ずしも十分とは言えない状態であった法人について、制度の説明をしながら、委員会

での判断が可能となるように追加的な説明をお願いしているケースが多いことがあります。

新制度への移行期間は五年間と比較的長期なものです。法人の事業サイクルを考えると、移行に向けた検討を先送りすることは望ましくありません。内閣府においても、新制度に対する理解を深めていただくように、ホームページの充実を図り積極的な情報提供に努めるとともに、個別の法人からの相談にもお応えしております。

### おわりに

新制度は、民法が制定されてから百年ぶりの抜本的見直しになります。この制度改革は、各法人において事業活動や組織運営のあり方を見直す機会になるものでもあり、これを機に、それぞれの法人が創意工夫を最大限に活かして活動を行い、民による公益の増進につながっていくことを期待しております。

(文中意見にわたる部分は筆者の個人的見解です。また、処分・申請等の件数は十一月末日現在です)

### 【略歴】

田中 秀治(たなかひではる)  
前内閣府公益法人行政担当室企画官  
財務省 金融庁等での勤務を経て、平成二十年七月から平成二十一年十二月まで内閣府において公益認定基準を中心に新公益法人制度を担当。

# 平成21年 事務局代表者会議報告



講師 清水 透先生



全医協連 小林会長

平成21年12月12日(土)13日(日)に、横浜駅に隣接する「TKPコンカード横浜カンファレンスセンター」で42名(33単医協、3地区連合会)のご出席をいただき第4回目の事務局代表者会議開催となりました。

前日まで冷たい雨が降り気温も10℃まで下がりが寒かったのですが、会議当日は快晴で気温も20℃近くまで上昇、まるで研修会でのヒートアップを暗示するかのようない日目のスタートです。昨年(平成20年)の第3回は「職員の人材育成(資質向上)」をテーマとし、ワン

ウェイではなくパネルディスカッション形式「円卓会議」と称した討論会を開催しましたが、その後のアンケートで「聞いているだけでは物足りない」「自分も発言したかった」「他にも意見がある」等の回答が多数あり、これを受け、調査企画部で「メインテーマ」や「討論の方法」について検討を重ねました結果、規模も歴史も地域も異なる組合であつても「魅力ある組合づくり」というテーマは共通テーマとなり得るのではないのか、「みんなで自由に討議する時間を作る」には「ブレインストーミング」が最適であろうとの結論に達し、「魅力ある組合づくりとは？」をメインテーマに「ブレインストーミングの手法を取り入れた」会議開催を試みてみました。「ブレインストーミング」については、JMCニュースNo.114秋麗号の「調査企画部だより」で紹介させて頂きました。が、これは「何か一つの方針を作ろう」とか「何か結論を得よう」というのではなく、「魅力ある組合を作るにはどうしたらいいのか?どうすれば組合の魅力アップできるのか?」を討論する中で、各自が「何かヒント」のようなものを持って帰れば「有意義な研修会」になるのではとの思いからです。

最初に、岩田章男専務理事の開会挨拶の後、小林照尚会長から「全医協連の

現況について(全医協連事務局の取り組み、意識改革)のお話がありました。

続いて、中小企業診断士の清水 透先生による「魅力ある組合づくりとは?」と題した講演です。清水先生には昨年に引き続き講演をお願いいたしました。その概要は、「魅力ある組合づくり」について、①会社と組合の違い②組合員は「顧客」だと認識しよう③顧客である組合員と一体感を共有できるのが組合事務局の強み④組合員と一体となるために医協事務局は何をすべきか→一体化の具体策として①組合員が喜ぶ商品・サービスを提供する②組合員に対するプロモーション活動の向上③組合員と一体化するためのコミュニケーション、それと事務局職員にとって重要なのが行動基準であるというものでした。

基調講演を聴いた後、講演内容から3つのテーマを抽出し「A組合員拡大、B事業利用率UP、Cイベント参加向上(総会・セミナー・レクリエーション等)」、自分が希望するテーマ毎に小グループ(1グループ6名で抽選により振分け)に分かれ90分のグループミーティング(現状の活動状況・問題点等についてみなさん熱心に討論されていたようです)……ここで懇親会ブレイクを行います。

一日目無事終了。「ブレインストーミング」という手法



討議発表



講演会風景

を初めて取り入れたため、進行状況・討議の行方等を心配しましたが、「グループミーティング」というネーミングが良かったのと清水先生の講演の中でグループミーティングのやり方の説明があったことも功を奏し、また、少人数で



調査企画部 戸早部会長



グループミーティング

のディスカッションということもあり「本音で語り合え、有意義でした」との意見が懇親会の場で数多く聞け、ほっと一安心。

二日目は同じグループで前日の討論内容の確認とまとめの作業、これも90分間で行い、終了後に各グループリーダーによる討議発表を行いました。

異なるテーマからのアプローチに対して、マニュアルに忠実にブレインストーミングをしたグループ、ブレインストーミングに至らず情報交換の場となったグループ、情報交換とブレインストーミングを組み合わせたグループ等様々な討議スタイルがあったようですが、異なるテーマからのアプローチにも係らず発表内容課題認識や改善策等)に共通するものも多く、さすが事務局の長をされている方々の集まり、グループのまとめ・意見の取りまとめもお上手だなと感じました(グループ討議発表内容の詳細は次号に譲ります)。最後に戸早部会長からの総括の後、閉会となりました。

「ブレインストーミング」、終わってみると会議に参加された方々の表情が生き生きとして見え、「充実感」が伝わって来た気がしましたが、みなさんは如何だったでしょうか……。

(調査企画部調査研究員 福岡医協 萩原 淳)

# 旅の風景スケッチ日和



## 〈第1回〉 友と共に鞆へ

おおもり しゅんじ  
大森 俊次  
(京都保事協/事務局長)



### 鞆港遠景

川浪師匠と一緒にスケッチ旅に出た。山陽本線福山駅からバスで30分、埋立計画をめぐる景観論争で名高い鞆の浦を訪ね、明るくのかな海景色に包まれた古い町で、スケッチ三昧の二泊三日を楽しんで。子供連れの観光客が目立つのは、きつとここが宮崎駿監督のアニメ映画『崖の上のポニョ』構想の地と言われるからだろう。道行く幼子たちが「ともものうら」と言っているのに耳を傾けると「ぼによのうら」に聞こえて、笑ってしまった次第。



### 雁木と常夜燈

鞆の浦のシンボリック的存在である雁木(石段風の船寄せ)と常夜燈をスケッチしてみた。絵の右端の建物は「いろは丸展示館」だ。1867年(慶応3年)、いろは丸衝突事件で坂本龍馬が紀州藩と談判したのがこの鞆の浦。万国公法を駆使し多額の賠償金をせしめたい。この時の恨みから紀州藩が龍馬暗殺を命じたとの説があることを何かの本で読んだ。今年のNHK大河ドラマ『龍馬伝』では、どんな暗殺説をとるのだろうか。ちよつと楽しみだ。



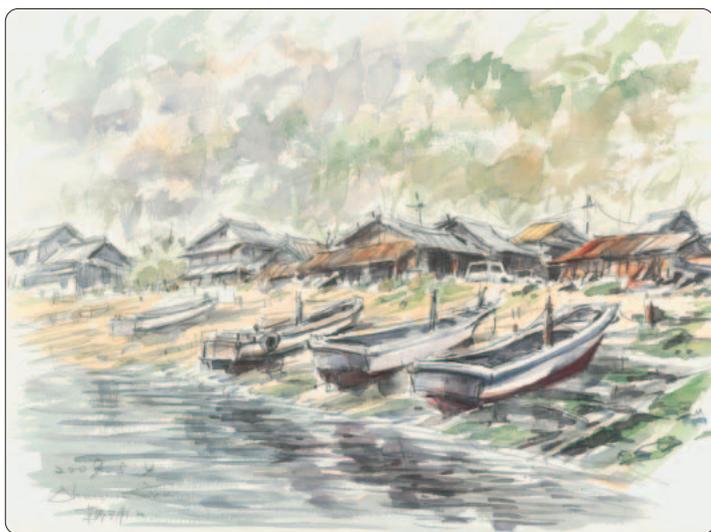
## 突堤

江戸時代の石積みが鞆港を包み込んでいる。この町には戦国の英雄・山中鹿之助の首塚もある。「われに七難八苦を与えたまえ」と新月に祈った鹿之助の話を幼い僕に聞かせてくれたのは祖母。「へえ、エライ人やなあ」と感心しておきながら、そんな祖母をコロッと裏切り、ひたすら艱難辛苦を避けて生きてきた馬鹿之助の僕。このままでは、ばあちゃんにあの世で合わせる顔がないので、ちよつとだけでも苦労するかな。やっぱり、いややなあ。



## 古い町並

建武の新政ののち、後醍醐天皇と対立し一戦して敗れた足利尊氏は、いったん九州に逃れ捲土重来の軍を起こして瀬戸内海を東上した。その途上、この鞆の浦で新田義貞征討の院宣を受け室町幕府成立の契機とした。それから240年後、織田信長に追われた足利義昭は、この地で毛利勢力に庇護されて、反信長の亡命幕府を作った。頼山陽が「足利は鞆に興り、鞆に滅びた」と言ったのはこうした事情からだ。歴史というのは面白いもんじゃないね。



## 漁船

鞆港には川浪師匠得意の漁船がいっぱいある。師匠の故郷・下関をはじめ全国各地で船の描き方の妙技を間近に見せてもらってきたが、いまだに上手く描けない僕。それでも優しい師匠はこの不肖の弟子を見放さず、いろいろな水彩技法を教えてくれる。しかし師匠の色彩センスは天性のものだから、そう容易く伝授できないのかも知れない。それとも師匠は、深遠な「色の道」だけは自分一人だけで秘かにウヒヒヒと楽しんでいるのだろうか。